

第 12 回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 12 月 25 日（水） 午後 13 時 50 分～午後 14 時 35 分

2 開催場所 大月市民会館 4 階会議室

3 出席委員

1 番	西村 恒男	2 番	矢頭 恵造	3 番	藤本 賢治	4 番	原 泉
5 番	山田 政文	6 番	平山 正幸	7 番	斧田 孝久	8 番	小俣 好三
9 番	欠 席	10 番	久嶋 昇	11 番	安藤 睦美	12 番	小俣 英二
13 番	三枝 正幹	14 番	庄司 有紀				

欠席者 9 番 小宮 広督委員

4 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 34 号 農地法 3 条第 1 項の規定による許可申請に対し許可を求める件

議案第 35 号 非農地証明交付申請に対し承認を求める件

議案第 36 号 農用地利用集積計画（案）に対し意見を求める件

日程第 3 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 岩村 知哉 主幹 岸野 力也 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 定刻前ですが皆さんお揃いですので、始めたいと思います。互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

それでは只今より、令和 6 年第 12 回農業委員会総会を開催いたします。

会長あいさつ、西村会長よりしくお願いします。

会長 暮れの押し詰まった中、お忙し中をお集まり頂きましてありがとうございます。

15 日の日曜日に、県庁まで行って新規就農相談会山梨と言うのに、事務局の岸野さんと 2 人で行ってきました。

昨年も行ったのですが、誰も訪ねてくる人はいませんでした。

今年も参加した市町村は少なかったのですが、隣が早川町で右の隣が都留市であと笛吹とあとは良く覚えていなかったのですが、そうしたら今年はいきなり女性で年齢は真ん中辺位かな、女性の方が訪ねてきて来て大月市の方へ、それで東京都に在住の方で年を取ったら田舎に行って農業をしながら生活をしたいというような希望で、それで説明をさせて頂きましてあとパンフレットを配って、今年は1人だけ来てくれたという事で良かったという話です。

それから、18日に笛吹市のスコレーセンターで、何時もは「うぐいすホール」でやっていたのですが、農業委員それから推進委員の研修会がありました。

そこに事務局と3人で行って参りました、代表して。

それで話はやっぱり、農地法の改正についての事とそれから地域計画についての事です。

農地法の改正ですが、3年か4年位前にテレビの番組を見ていたら竹中平蔵さんという方が、企業が農業に参入したいのだけど農地が取得出来ないと、それは農業委員会が邪魔をしているのだという事を言っておられて、それはそうじゃないでしょ、農地法と言うのが有って、それを遵守すれば企業は買えないですよ。

農地を持ってなくて農業をしていないと言う事で、もしそれを改正するのであれば、国会で農地法を改正すれば済む事なので、そんな話がありまして、それから何年かして農地法が改正になりました。

それで改正になった時に、懸念材料と言うのが耕作もしないで転売それから転用、それをされたらどうするのかなと言うのが、これから農地を持たない方が農地を取得したのでそういう議案が出て来るのかなと言う心配がありました。

それからあと地域計画ですが、農地の集積・集約、そして10年後の跡継ぎを確保しなさいという事らしいですけどね、それは資料を頂いて来たので、後で時間が有る時に読んで頂きたいと思います。

今日も何件か案件が有りますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局 続きまして、開会宣告、会長お願いします。

会長 本日は、9 番小宮広督委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第 3 条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。

議長 なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから起立にて発言をお願い致します。

議長 議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第 1 議事録署名委員の指名

議長 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。

議長 10 番、久嶋 昇委員、12 番、小俣 英二委員を指名致します。

日程第 2 議案第 34 号

議長 日程第 2、議事に入ります。

議長 議案第 34 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。

議長 申請番号 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案第 34 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明致します。

事務局 申請番号 1、議案書の 1 ページ、2 ページの地図と 3 ページの写真をご覧下さい。

事務局 申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

事務局 場所は、〇〇〇〇〇の北側〇〇m先になります。

事務局 譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

事務局 申請理由は、譲渡人と譲受人は地元で昔からの知り合いで有り、数年前から当該地を借り受け露地野菜の栽培を行っております。

事務局 この度、売買により譲り受ける事になったようです。

事務局 申請地は自宅に隣接しており、譲受人の地元であるため、周辺地域との

関係については特に問題はありません。

以上ですけど、ご審議をよろしくお願いします。

議 長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。
地区担当委員の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 私、17日の日に仕事の都合で一緒に行けなくて一人で行って来ましたけど、現地を見てきました。

〇〇〇〇さんと言う方が〇〇歳になっているのですが、〇〇歳と言うと結構いい歳かなと思ったらかくしゃくとしていて、まだまだ結構頑張れそうな、で既に今までずっと借地で耕作をしていたと言う事も有りまして、写真でご覧のとおりこれから同じような計画で作付けをして行くじゃないかと思っておりますけど、何ら問題はないかと思えますけど、何か質問有りましたらよろしくお願いします。

議 長 事務局と担当委員の説明が終わりました。
ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。
原委員。

原 委員 農地を取得するという事は、現在の自分がやっている農業を拡充させる、それが一応目的になるというふうに話を聞いているのですが、譲受人の〇〇〇〇さん〇〇歳という事なのですが、その辺の考え方をどう受け止めればよろしいでしょうか。

事 務 局 〇〇〇〇さんは、今から譲り受ける土地の隣になります自宅が、数年前から当該地を借り受けて露地栽培を行っておりまして、その継続をやりたいという事で取得をするようです。

原 委員 農業を続けて経営したいので、この有償での所有権の移転を認めるという事ですか。

それで良いですか。

事 務 局 一応、農業をやるという事で有りますので、継続して借り受けていた所を継続してまた使いたいと言う事で。

原 委員 担当委員さんはどう考えますか。
変な話で申し訳ないです。

矢頭委員 現状としてどこもそうだと思うのですが、高年齢の人達が大体今ま

で耕作している所をあと何年出来るか分からないけれども、やって行こうとそういう状況ですけど、今これに有りますように同じ場所なので、次の案件も〇〇〇〇さんと言う人が買う事になったのですが、今まで同じ場所で耕作していたものを、それを買い取るという事になったようですね、今からこれは出ますけど、そんな状況の中で現状として仕方がないと言うかな。

耕作してくれればそれだけでもありがたいかなと言うそんな感じがしますよね、現状としてはそんな状況なので、ただ年齢的に一寸心配だった処は有ったのですが、本当にこの人は元気そうでまだ 10 年位出来ると思います。

事務局 もう一点付け加えさせて頂きまして、譲渡人なのですが、やはり自分で管理が出来ないという処で売りたいという事で、話を持ち掛けられたようなのです。

議長 山田委員。

山田委員 一寸教えてください。

取引価格は幾ら位ですか。

事務局 一応ですね今この場ですね、会議録に残ってしまいますので、また個人情報になりますので、この会が終わってからですね特に知りたいという方に対して、一寸お話の方をさせて頂きたいと思います。

原委員 一寸まずいと思います。

事務局 以前に〇〇さん時代に申しているのですが、やはり一度問題があったという事でこの会議の中では個人情報として、そう言う事はお話をしないと言う事で、去年の多分会議録に残っております。

原委員 こう言う会議で大事な事だから、単価についての話はされるべきで、この情報は外に漏らさない、それは絶対条件ですよ。

事務局 それが漏れたのですよね。

原委員 誰が話したのですか。

事務局 それは一寸私には分かりません。

原委員 漏れた経緯を追及しないで、そういう事まで言ったらあなた逃げたら駄目だと思いますよ。

農業委員は今日、月に一回集まっているのですよ、それで単価については、はっきり分かる物はこの場で言って貰って。

議長 農業委員を長くやっているのですけど、ずっと単価についての事は話がなかったですね。

ずっと幾らだなんて事は、土地の値段が一切無かったですね。

原委員 ○○さんがやられている時から、私が農業委員になった時に、最初に質問しましたその話は、きちんとデータを取って貰いたい。

議長 以前そういう慣例は全然ないのですよ。

原委員 慣例は無いかは知らないけれども、農業委員をやっていて必要な事はあるという事ですね、単価についても。

岩村課長 取引の価格と言うのは、これ売手と買手の相互の中で決めるものであって、こういう公の場で発表するって言うのは一寸良くないと言うのもあると思いますので。

原委員 じゃあ漏れた事が有るから不味いと言う事を言っている訳ですね。

議長 そうではなくて。

平山委員。

平山委員 農地の価格と言うのは、農業委員会の審議には関係ない。

農地が幾らだから許可しないとかが、そういう問題じゃあなくて、農業委員会自体は、要はこの申請について特に問題はないという場合は許可ですし、と言う事は以前からそうですし、県の農業会議なんかそうなのですが、今、事務局で言っているようにプライバシーに関わる最近は特にプライバシーに関わることは公表しない、と言うのは原則と言う事で、今回価格はこの場では公にしないというのが定説なので、以前公表したというのは一寸例外と言うか、その定説を知らないで教えたと言うか、と言うような私は解釈でいるのですけど、どんなもんですか。

原委員 それはじゃあ大月市の農業委員会以外の他所もそういう形を取っているのですか。

そういう情報と言うのは無いですか。

事務局 そこは一寸、私は確認しておりませんが、そこはまた次回の。

小俣（英）委員 私の思うには、そのための農業委員会だから相談とか何か有った時に

こっちから言うのではなくて。

岩村課長

平山委員がおっしゃっているのが正しいです。

これは価格と言うのは、お互いに決める話であって、その価格以外の事で皆さんにこれは売っていいでしょうか、貸していいでしょうかという議論をしてもらう事になります。

平山委員

あと参考ですけど、農地の公示価格という山梨県の方で決めてあります。

毎年それで公表になっていますから、その範囲でしたら公表する事ができる。

議 長

よろしいでしょうか。

小俣委員。

小俣（英）委員

この〇〇〇〇さん、〇〇〇の〇〇〇ですよ、若い時に〇〇さんじゃありませんか。

議 長

あとは土地の所有者を知っているのですけど、同級生なののですけど、自分は土地が有っても畑は耕作してなかったのですよ。

だから、誰かに貸して、もうやりたくないみたいです。

あと後継者も無くて、と言う事なのです。

それで手放したいという事みたいです。

山田委員。

山田委員

公表しないという事で纏まっておるといふうに思うのですけど、やはり我々農業委員として、耕作放棄地を解消しようとか貸し借りについて相談を受ける、それに対し何らかのアドバイスと言うか、そう言った事をするのが役割だと思います。

そういった中で、原委員の知りたいと言う気持ちも、私もそうですし充分理解をする処ですが、やはり個人情報と言う中で難しい面が有ると思うのですが、一点いわゆる貸し借りの場合、これについては知らないと困るので、今まで中間管理機構が入った場合は、税金、固定資産税相当か、その辺教えてもらっているのですよ。

これは公表して良いと思いますが、それも駄目と言う事になると一寸話が違ってくると思うのですが、これについてはどうですか。

岩村課長 固定資産相当額で取引をする予定ですよという話は別にオッケーだと思うんですけど、細かい金額の提示までは一寸、こういった公の場では厳しいのではないかと。

平山委員がおっしゃったとおり農地の公示価格、県が公表しているその価格は当然言って良いと思うんですけど。

山田委員 今、個人情報だとかと言うとそれがあたかも正論のようになって全ての情報をストップ出来るのですそれは、我々はそもそもこの事自体が個人情報なのです金額の前に、この農業委員会にどの土地が掛かっていると言うのが、これ大きな個人情報なのですよ、金額よりもこっちの方が大きいのです実際の話が、誰が誰に売ったとか、この情報自体が洩れると大変なのですよ、金額がもう一寸レベルが低い話、私から言わせれば、そういう事を我々は重大な責任を負いつつやっているのですよ、ですから原委員の聞きたいのはそういう事を踏まえて言っている訳で、本当なら出せばいいのです、今個人情報があるから色々提供するから出せませんよ、それも理解するのですが、その貸し借りについてはある程度、きちりとした金額じゃあなくていいのだけれど大体この位とか税金プラス一寸とか、それは今まで言っているので、それをここで一気に駄目と言う事は一寸言い過ぎかなというふうに思います。

課長もよくその辺の経過を踏まえて理解して頂きたいと思います。

岩村課長 固定資産税の農地の評価と言うのも、その農地ピンポイントでの価格と言うのは一寸お伝え出来ないのですが、その近傍の標準価格と言うのが有るのですが、〇〇とか〇〇とかその単価と言うのは、そこから土地の形状とか不整地が有ったら減額をする。

標準価格と言うのであれば、標準価格ここは幾ら幾らですけども、と言う話は出来るかも知れないですけど、一寸そこを私も一寸色々調べさせて頂いて、標準単価を皆さんのこの場で言っているのかどうか、そこは一寸調べさせてください。

山田委員 あまり一気にここで難しく考えないでと言うか今私が関わっているのは殆んど無償なのですよ、税金分も払わない、払っても税金分それは何十円か違うか分からないけどそれは言えるでしょう、それを超えて極端な場

合も有るのですたまに、〇〇の〇〇〇〇がそうなのですよ、反当たり〇万円位だったかな、吐出していたのですよ。

そういう例外は有るけど、殆んどそれが原因なのでそのレベルの話で良いと思うのですよ、その土地が何百円と言うそういう事ではなくて、あまり深刻に考えないで、それが近傍のどうのこうのとそこまで言っていないから、そういうレベルで総会は答えているので、それを一気に出しなさいよと言われちゃうと話がしにくくなっちゃう。

その程度の事を私は言っていますから、それをあまり難しく防御しない方が良いでしょう。

岩村課長 都留市や上野原の近隣の農業委員会の扱いとか、私が一寸固定資産の標準価格が場所によって土地の形とかで補正が掛かっているのは正しいのかもしれないですが、それが標準価格であれば言うて良いのか、一寸そこも含めた中で、一寸次回に皆様にそこはご回答したいと思いますけど、よろしくお願いします。

議 長 他に質疑が有る方ございますか。
質疑が無いようですから、採決致します。
賛成の方は挙手をお願い致します。
全員賛成ですので、許可と決定致します。

議 長 続きまして、申請番号 2 について、事務局に説明を求めます。
事務局 申請番号 2、議案書の 1 ページ、2 ページの地図と 3 ページの写真をご覧下さい。

申請地は、申請番号 1 の隣であり〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。

場所は、〇〇〇〇〇の北側〇〇m程先です。

譲渡人は、申請番号 1 と同じく〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請理由は、申請番号 1 と同様でありますので割愛させていただきます。

以上ですけど、ご審議をよろしくお願いします。

議 長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。
地区担当委員の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 先ほど話しましたように、〇〇〇〇さんの所と隣接して 2 枚畑が有る

のですけど、やはり今までどおり、今までずっと耕作をしていたのですね、それをここでもって買い上げるという事で話が決まりました。

一応、〇〇さんと同じ苗字だったので、聞いては見たのですが全くと関りが無いという事でございました。

あの場所もおそらくそこを耕作する人がいなければ荒地になるという形になってしまうのではないかと思います。現状の中でもって耕作している人が、それを継続して行くって事はすごく大事な事だと思っていますし、やはりそうした形でもって続けて行く事でなければ、遊休農地を減らすという事は難しいかなと思います。

そう言うような事で、とても良い案件ではないかと自分では思っていますけど、何か質問がありましたら聞いてください。

議 長

事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議案第 35 号

議 長

議案第 35 号、非農地証明交付申請に対し承認を求める件を上程致します。

申請番号 1 について、事務局に説明を求めます。

事 務 局

議案第 35 号非農地証明交付申請について説明します。

申請番号 1、議案書の 4 ページ、5 ページの地図と 6 ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番内〇、地目は畑で面積は〇〇〇㎡です。

場所は〇〇〇〇〇から南に〇〇m程の所になります。

申請者は〇〇〇〇です。

申請者は、平成〇年〇月〇日に亡父から相続がされております。

申請地は昔、桑畑だったようです。

当該地は、相続前の昭和〇〇年以前から杉・檜が植えられていたとの事

であります。

今回の非農地証明申請理由として、申請者は市外への移住に伴い、住居及び農地の売却を機に身の回りの整理を行いたいとの事で、今回申請をされたようです。

以上ですけど、ご審議をお願いします。

議 長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。
地区担当委員の安藤睦委員をお願いします。

安藤委員 去る 17 日の火曜日に現地には行けなかったのですが、〇〇〇の対岸の〇〇〇〇〇〇から見ました。

60 年位前までは、養蚕が盛んでかなりの場所、すごい傾斜地もみんな桑畑として使っていたので、聞く処によると坂本春美さんはここへ行った事が無いという話を聞きました。

その位前からもう殆んど雑木林、例えば向こうの山からその山を見るとその中腹にその土地が有るというふうに、本当にある程度凄い傾斜地みたいな所に、とても畑になるような状況では無いという事を確認して来ました。

以上です。

議 長 事務局と担当委員の説明が終わりました。
ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。
原委員。

原 委員 地番について、説明を求めたいのですが、2465 番ないの 1 かな 5 番の 1 と内がつくとどういような違いが有りますか。

議 長 平山委員分かりますか。
平山委員 一寸度忘れしてしまっ、登記簿に表示が有ります。

議 長 登記簿の表示のとおりです。

原 委員 今、内もあれば外もあるという話が出ましたので、その辺の分かる方がいれば、説明をしていただければと思いましたが、結構です。

議 長 法務局に行けば分かると思います。
他に質問のある方ございますか。
質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、承認と決定致します。

議案第 36 号

議長 議案第 36 号、農用地利用集積計画（案）に対し意見を求める件について説明を求めます。

この件は、産業観光課農林業担当の所管ですので、岩村課長に説明を求めます。

岩村課長 議案 7 ページをご覧ください。

議案第 36 号農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用集積（案）の審議について、利用権設定による農地の貸借でございます。

〇〇〇〇〇の〇筆の畑、合計〇〇〇㎡、作付け予定作物がブルーベリー・葉物野菜、貸借期間が令和 7 年 2 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日であります。

貸人所有者は〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇〇〇番地に居住の方です。

借人の情報、〇〇の〇〇に在住の方でございます。

8 ページに地図を 9・10 ページに現地の写真を掲載してありますので、よろしくお願いいたします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。地区担当委員の山田政文委員をお願いします。

山田委員 農業委員会会長と事務局と一緒に行けなかったので、今日先程見えました。

私が斡旋した所なので良く知っています。

数十年来荒れ果てていた土地を〇〇さんが管理していたのですが、毎年草刈りで何十万も掛かると言うので、私の方に相談が有って、最初届け出た時には返事が貰えなかったのですが、向こうから言ってきたので、〇〇さんには私の土地も貸しているし、その他にも借りて貰っているのですが、農福連携を一生懸命やっと思いまして、ここは今荒れちゃっていますので、野菜を作るのも毎回しょっちゅう収穫をしなければいけないし、そこまでの手間が出来ないのでブルーベリー畑にしたいという事で、草刈りを取りあえずして綺麗になっています。

ただ、長い間にゴミが、自転車が捨てられており、色々これから片づけるという事です。

非常にありがたい話で、〇反〇畝位有る、〇〇〇の南側で〇〇から約〇〇m位南側です。

周辺が住宅地になっていまして、ここが非常に荒れていて近隣に迷惑が掛かっていたのですが、〇〇さんにやって頂ければ非常に周辺環境も良くなるし良かったという事で喜んでいらっしゃる、そんな状況でございます。以上です。

議長 條々主事と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

異議なしの声が有りました。

質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、承認と決定致します。

日程第 3 その他

日程第 3、その他を議題と致します。

委員の皆様から何かございますか。

原委員。

原委員 農地パトロールも無事終わったと思うのですが、毎回一寸私も言っているのですが、自分の所にもかなり酷い所が有りまして、何とか持ち主に手を入れて貰わなければという所が有って、前任者の方がおいでになった時もやられていたと思う、その人間の住所が分かる訳だから、農業委員会の方からその本人に土地の事が非常に重要な局面に有るというような話をして、いくらかでも手を入れてくれる事をお願いする文書を送って貰いたいと言う事を言っているのですが、私の所だけじゃあなくてあちこちにそういう所が有ると思うのですよ、地域に迷惑をかけている所、それ以上に隣の他人に迷惑をかけている所、色々な状況が考えられるのですがそういう一寸酷い所について、農業委員会としてそういう文面の書類を是非発送して少しでも早く協力して、動いて頂けるような形を取って貰えばと思うのですが、考え的にはこういう考え方で

す。

事務局

それではですね、また前向きに検討をして対応していきたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

議長

無いようですから、事務局からございますか。

事務局

三点ほど報告がございます。

この後総会が閉会后、来年 2 月に行われます農林業センサスの説明会を行いますので、着座のまま準備が出来るまで暫らくそのままでお待ち頂ければと思います。

利用状況調査につきましては、ご協力ありがとうございました。

調査に協力して頂いた方々何名かいらっしゃいましたが、その方々の報酬は明日の振り込みになりますが、委員の皆様の報酬については、まだ国の方から交付金の金額が決まっていなくて、まだ支払いが出来ませんので一寸お待ち下さい。

毎年そうなのですが、3 月位のお支払いになってしまうのですが、年度内に支払いの方をさせて頂きたいと思いますのでご承知おき下さい。

次に「農業委員会だより」ですがお手元に配布しました資料をご覧ください。

昨年 4 月に市の広報に掲載し配布しております。

作成に当たりましては、編集委員会を組織しまして、編集委員に原稿を依頼し発行する形で進めておりますので、委員の皆様にお願ひがあります。

会長と代理に編集委員の代表になって頂きまして、その他に残りの 12 人につきましては、3 で割って 4 人に 1 人になるのですが、それぞれ編集委員を出して頂きたいと思います。

農業委員 3 名、推進委員の方は事務局で決めさせて頂きますので、私の方から連絡を致します。

推進委員を併せまして合計で 8 名の編集委員会となりますのでご承知おき下さい。

1 月中に一度会って頂いて、その後編集を事務局の方で行いまして、

2 月の上旬にその内容について、もう一度審議して頂くと言う事で、2 回ほど花咲庁舎で開催を予定しております。

編集委員の選出ですが、お手元に配布した資料に有りますけど、笹子・初狩・大月で 1 名出して頂きたいともいます。

(〇〇) と有りますのは、〇〇委員さんが纏め役になって頂きまして、原委員の所にこのあと集まって頂き 1 名の選出をお願いしたいと思います。

それから次に、七保・賑岡・猿橋地区の方は〇〇〇〇委員の所へ申し訳ありませんけどお集まり頂いて、どなたか 1 名の選出を思います。

それから、瀬戸・富浜・梁川ですけど、〇〇委員さんの所に集まって頂きまして 1 名選出の方をお願いしたいと思います。

決まりましたら、また閉会后私の方に報告をして頂ければと思います。

この会が一旦終わった処で集まって頂きまして、代表の方の方を決めて頂きたいと思います。すいませんが以上です。

原 委員

これは第 2 回めですね今回これでね。

事 務 局

はい。

原 委員

去年 1 回目をやっています、これが第 2 回目と言う事ですね。

ただ、一人は各チームやられている訳ですね、昨年度。

今回 2 人目の誰がやるかと言う事になるかと思います。

事 務 局

編集会議は、時間的には 30 分から 1 時間程度を予定しています。

編集に当たりまして話題とかこういうものを掲載したらどうだという内容が有りましたらまた私以外に委員さんの方にお話をして頂きまして。

山田委員

農福連携と言うのを掲載したら。

農福連携、さっき言った〇〇さんがすごく頑張っているのです、幾つかの話題が一つになるので良いかなと思います。

よろしくお願いします。

事 務 局

そう言った何か掲載したいなと言うものが有りましたら、どしどし御意見頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

平山委員 先程の地番で、一寸調べてみました。

 土地の地番の内 1 とは、土地を分筆した際に分筆前の地番に枝番として付けられる番号です。

 私もよく意味が分からない。

 要は分筆をどういうふうにやって、分筆前は内の 1 だけど、分筆登記をした後はどういうふうになるのか、こういう事を事務局で調べて教えて頂きたい。

事 務 局 以上ですけど、今年は全てがこれで終了となります、農業委員会活動の方も終了になりますので、皆様良いお年をお迎え下さい。

 また来年もよろしくお願い致します。

 1 年間ありがとうございました。

議 長 他にないようですから、以上となります。

 本日の日程は全て終了致しました。

 議事進行にご協力ありがとうございました。

 職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 大変熱のこもった良い会議ではなかったかと思います。

 以上を持ちまして、令和 6 年第 12 回大月市農業委員会総会を閉会致します。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

令和 6 年 12 月 25 日

議事録署名委員と共に署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員

令和 6 年

第 1 2 回大月市農業委員会議事録

大月市農業委員会